様式第1号(第8条関係)

（表）

|  |
| --- |
| **八千代町特定空家等解体支援補助金交付申請書** |
| 年　　 月　　 日　八千代町長 様(申請者)住 所　　　　　 氏 名 電話番号 補助金の交付を受けたいので、八千代町特定空家等解体支援補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり申請します。 |
| 補助対象空家等の所在地 |  |
| 補助対象区分 | □ 特定空家等 　□ 不良住宅 　□ その他（　　　　　　　　　　 ） |
| 補助対象空家等の所有者 | 建　物 | 住所氏名 |
| 土　地 | 住所氏名 |
| 補助対象空家等との関係 | □ 所有者　 □相続人 　□その他（　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| 工事見積額 | 円（税抜） |
| 補助申請額 | 円（1,000円未満切捨て） |
| 施工業者 | 業者名 |  |
| 所在地 |  |
| 予定工事期間 | 年　 月　 日から　　 年　 月 　日まで |
| 工事の内容 |  |
| 添付書類 | 1. 補助対象工事に要する費用が分かる見積書及びその内訳書の写し
2. 補助対象空家等付近の見取図、配置図及び現況写真
3. 土地及び建物に係る登記事項証明書その他の補助対象空家等の所有者が確認できるもの
4. 補助対象空家等が共有に係るものである場合は、共有者全員の同意書
5. 相続人が申請する場合は、被相続人との関係が確認できる書類
6. 補助対象工事を行うための正当な権利を有することが確認できる書類
7. その他町長が必要と認める書類
 |
| 備考 |  |

（裏）

|  |
| --- |
| **誓約書** |
| 1 八千代町特定空家等解体支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条から第6条までの規定を満たしています。2 要綱第16条の規定に該当するときは、補助金を返還します。3 補助金の交付を審査するために、町が関係機関に必要な調査や情報照会を行うことに異議はありません。4 補助金の申請及び補助対象工事の実施に当たり、権利関係者等との紛争が生じた場合には、自己の責任において全て解決し、町に対して一切の損害を与えません。 年　　 月　　 日八千代町長 様（申請者）住 所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏 名  |